

平成20年度

工業用水道事業会計

アニュアルレポート

大阪市水道局

目 次

はじめに

大阪市水道局長のメッセージ	1
アニュアルレポート変更の経緯	3

第1部 経営分析調書

1 事業内容	7
2 業績の推移	8
3 業績の説明	9
4 経営収支の推移及び説明	10
5 経営指標の推移	14
6 経営分析	15
7 事業の課題	16

第2部 新地方公会計制度に基づく財務諸表

1 概要	21
2 貸借対照表	24
3 行政コスト計算書	26
4 純資産変動計算書	28
5 資金収支計算書	31
6 注記	32
7 用語解説	34

はじめに

【大阪市水道局長のメッセージ】



大阪市水道局長

白井 大造

大阪市の水道事業は明治 28 年 11 月に全国で 4 番目の近代的水道として、工業用水道事業は昭和 29 年 6 月に地盤沈下対策の一環として誕生しました。その後、市勢の進展や産業活動の発達に伴い、常に先進的な制度や技術の導入を図りながら施設の拡張や改良を進め、市民生活や産業活動を支える重要な都市基盤としての役割を担ってまいりました。

現在では、高い技術力に基づき、平常時はもとより湧水や地震等異常時においても市民の皆さまに安全で良質な水が供給できるよう、安定性・安全性の高い施設を目標に水道施設全体の計画的な整備に取り組んでおります。

このように長い歴史と高い技術力を有する大阪市水道局では、自らの使命を「お客さまに常に安全で良質な水を安定的に、より安い公正な料金で提供する」「本市の技術や施設等を有効活用し、日本の水道事業の発展に貢献すること」の 2 点であると考えております。

この使命を果たすべく、大阪市水道局では、浄水施設整備事業・配水管整備事業・給水装置整備事業を初めとした水道施設の着実な整備等を推進することにより、安心・安全で良質な水の安定供給を図っております。

そして、創業以来 113 年にわたって培ってきた水源から蛇口に至るトータルシステムとしての技術力と、平成 20 年 12 月に公営による水道事業体としては世界で初めて認証取得した、食品安全管理の国際規格である ISO 22000 におけるマネジメントシステムを活かし、水道水の安全性やおいしさのより一層の向上を図るとともにお客さまとの双方向のコミュニケーションの充実を図る「大阪市水道おいしい水計画」の推進・水道システムを活用したヒートアイランド対策・他の自治体との広域的な連携・民間との連携による国際的な事業展開等の取り組みを推進しております。

さて、大阪市水道局では、お客さまに分かりやすい経営情報の提供、という面におきましても、民間企業の視点に立って先進的な取組を進めてきたと考えております。

このアニュアルレポートは、キャッシュフロー計算書の作成、退職給付引当金の試算等、当局が経営改革を進める中で、かねてより取り組んできた内容、あるいは財務会計上の課題として掲げたものを、通常の決算書とは別の財務諸表の形で改めてお示し、経営方針や事業の概要と合わせ、平成 19 年度から公表してきたものであります。

これは大阪市独自の取組でありましたが、その後、地方自治体全ての取組として、平成20年度決算から新たな公会計制度に基づいた財務書類の作成を総務省（国）から求められているところでございます。

この新たな公会計制度に基づく財務書類を検証してみますと、その主な目的が資産・債務の実態把握と情報開示である等、このアニュアルレポート記載の財務書類との共通点が見受けられます。

そこで、今年度のアニュアルレポートから、前述の新たな公会計制度に基づいた財務書類を公表したいと考えております。

また、これまで大阪市水道局では、アニュアルレポートとは別に、水道事業会計・工業用水道事業会計の健全化、経営の効率化に役立てるとともに、会計内容の明確化を図るため、経営分析調書を公表してまいりました。この経営分析調書も、お客さまへの分かりやすい経営情報の提供、という目的はアニュアルレポートと同一であり、事業の概要等両者で同じ内容が含まれております。

以上のことから、今年度からアニュアルレポートを大きく変更し、前半部分は20年度決算に基づく経営分析と他都市との比較（従来の経営分析調書に相当）、後半部分は新たな公会計制度に基づいた財務書類、として提供させていただくこととなりました。

なお、変更の経緯、従来アニュアルレポートとの違い等につきましては、また項を改めて説明させていただきます。

大阪市水道局では、今後とも、情報発信の強化に努めるなど、事業経営の透明性を高め、お客さまの理解と信頼の向上を図るための取組を進めてまいりますので、引き続き関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

～ アニュアルレポート変更の経緯及び新地方公会計制度について ～

大阪市水道局では、経営方針において「経営の効率性と透明性を高め、確固とした財政基盤を確立する」ことを経営課題としており、そのために、事業運営についての説明責任を果たし、経営の透明度の向上を図るとともに、お客さまと情報共有し、その理解と信頼を高めていくため、徹底した情報公開、情報提供の推進を図ることとしております。

その取り組みの一環として当局は、平成19年度(平成18年度決算)から、水道事業会計・工業用水道事業会計アニュアルレポートを作成・公表してまいりました。これは、経営方針や事業概要等の業務状況のみならず、民間企業の視点に立った会計情報提供のため、キャッシュフロー計算書・減損会計・退職給付引当金等、当局が経営改革を進める中で既に取り組んできた、あるいは財務会計上の課題として掲げた内容を含めた財務諸表を記載したものであります。

一方、総務省においても、地方分権推進・地方公共団体の財政問題等を背景に、新たな地方公会計制度の創設について検討が行われてきました。その結果、平成19年10月17日付自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、新公会計制度に基づく財務諸表の整備を平成20年度決算より行う旨、各自治体に要請がなされました。

この通知を受け、本市においても新公会計制度への対応を検討してまいりましたが、既に作成してきたアニュアルレポート記載の財務諸表と新公会計制度に基づく財務諸表とは、目的・従来の決算からの修正項目等、共通点が見受けられます。

そこで、これまで本市で行ってきた検討成果を活用するとともに、上記総務省の要請に応え、円滑に新公会計制度に移行するためには、これまでアニュアルレポートに記載していた財務諸表を、新公会計制度に基づく財務諸表に置き換えて作成すべきと考えました。

なお、詳細は第2部で解説しますが、この新公会計制度に基づいて作成される財務諸表は、地方公営企業法に基づいて作成する各決算諸表とは異なるものであります。

また当局では平成19年度から、アニュアルレポートとは別に経営分析調書を作成・公表してまいりました。これは、水道事業・工業用水道事業の経営健全化・効率化を目的に、各年度決算を元に各種経営指標を作成し、推移や類似団体との比較も含めて分析・課題の抽出を行うものであります。この経営分析調書もお客さまへの分かりやすい経営情報の提供に向けた取り組みの一つであり、事業の概要説明等では重複する内容も一部ございました。

そこで、この経営分析調書の内容をアニュアルレポート内に盛り込み、水道事業・工業用水道事業の経営に関する一つの報告資料としてアニュアルレポートを位置付け提供することと致しました。

この新たなアニュアルレポートは二部構成となっております。前半の経営分析調書においては、これまでと同様、地方公営企業法が定める決算に基づいて現状確認と分析・課題の抽出を行い、後半の新財務諸表において、従来の決算では見えにくかった資産・負債の現状、行政サービスのコストとその負担のあり方、資産の変動とその財源等について新たな視点に立った上での経営状況の把握が可能になるものと考えており、より充実した情報公開に繋がるものと考えております。

第 1 部

経営分析調書

1. 事業内容

目標像・使命

- ・地盤沈下の防止と産業の発展に寄与する。

事業の概要

1. 施設の現況

(1) 浄水場

本市の工業用水道は淀川を水源とする東淀川浄水場(施設能力151,000m³/日)及び大川を水源とする城東浄水場(同109,000m³/日)から市内19区(本市内における地下水くみ上げ規制区域)に給水している。

(2) 配水施設

本市には上記浄水場に加え桜宮配水場があり、配水池の容量は17,930m³である。また、導・送・配水管の布設延長は平成20年度末現在で305kmとなっている。

2. 主要事業

(1) 工業用水道改築事業

大阪市の都市活動を支える重要な基盤事業である工業用水道の安定給水確保と阪神・淡路大震災を教訓とした管路耐震化水準の向上を図るため、平成12年度より10か年計画、事業量9.91kmをもって、経年管路の計画的な更新整備を推進してきた。

本事業は、平成20年度末で当初計画の事業量を達成したため、1年前倒しで完了した。

2. 業績の推移

指標名	(単位)	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 目標
給水会社数	(社)	331	326	319	318	317
給水工場数	(工場)	395	389	382	381	380
年間給水量	(1,000m ³)	33,440	34,281	33,294	30,604	31,685
1日最大給水量	(1,000m ³)	114.1	117.1	118.3	113.1	111.1
1日平均給水量	(1,000m ³)	91.6	93.9	91.0	83.8	86.8
年間調定水量	(1,000m ³)	42,591	42,050	41,949	39,749	39,761
1日標準給水能力	(1,000m ³)	300	300	260	260	260
給水収益	(百万円)	2,021	2,017	2,012	1,880	2,004
設備投資額	(百万円)	1,114	1,545	266	211	294
配水管延長	(1,000m)	280	281	282	287	
職員数(損益勘定)	(人)	55	52	36	36	36
職員数(資本勘定)	(人)	5	5	2	2	2

17年度実績から20年度見込までは消費税及び地方消費税相当額を含まない。21年度目標は消費税及び地方消費税相当額を含む。また、設備投資額は消費税及び地方消費税相当額を含む。

< 参考 >

指標名	指標の説明
給水会社数	給水の対象となっている会社数
給水工場数	給水の対象となっている工場数
年間給水量	1年間の総給水量
1日最大給水量	年間の1日給水量のうち最大のもの
1日平均給水量	年間給水量を年間日数で除した水量
年間調定水量	料金の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量の年間合計
1日標準給水能力	浄水場の施設能力
給水収益	工業用水道料金として収入となる収益
設備投資額	建設改良費の総額
配水管延長	配水管の延長距離
職員数(損益勘定)	損益勘定に属する職員数(年度末在籍人員)
職員数(資本勘定)	資本勘定に属する職員数(年度末在籍人員)

3. 業績の説明

給水会社数	20年度は前年度に比べて0.3%の減少となっている。
給水工場数	20年度は前年度に比べて0.3%の減少となっている。
年間給水量	近年はほぼ横這いで推移していたが、景気低迷の影響等により20年度は前年度に比べて8.1%の減少となっている。
1日最大給水量	20年度は前年度に比べて4.4%の減少となっている。
1日平均給水量	20年度は前年度に比べて7.9%の減少となっている。
年間調定水量	20年度は前年度に比べて5.2%の減少となっている。
給水能力	給水能力は、需要の動向に対応して施設の拡張あるいは休・廃止を行ってきた結果、平成4年度に30万 m^3 /日となった。15年度末大阪臨海工業用水道企業団解散に伴い、本市域の需要者への給水義務を引継ぎ、効率的な施設運用を図れるよう広域化事業を実施し、平成18年度末の同事業完了に伴い津守浄水場を廃止した。この結果、19年度からは、同企業団から受水していた4万 m^3 /日相当を減量し給水能力は26万 m^3 /日となっている。
給水収益	20年度は前年度に比べて景気低迷の影響により6.6%の減少となっている。
設備投資額	広域化事業(平成16～18年)の終了により、19年度の設備投資額が大きく減少した。20年度は前年度に比べて20.7%の減少となっている。これは翌年度への繰越工事の増加のため20年度執行額が減少したこと等による。
配水管延長	20年度は前年度に比べ1.8%の増加となっている。
職員数(損益勘定)	20年度は前年度に比べて人員数の変更はない。なお、当局では業務の効率化等により、平成22年度末までに水道事業・工業用水道事業合わせて400人以上の人員削減(平成17年7月1日現在人員比)を目指している。
職員数(資本勘定)	

4. 経営収支の推移

(1) 収益的収支

(単位:百万円)

項目名	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 予算
収益	2,116	2,293	2,077	2,033	2,452
営業収益	2,077	2,255	2,041	1,986	2,397
給水収益	2,021	2,017	2,012	1,880	2,004
受託工事収益	56	238	29	106	393
営業外収益	39	38	36	47	55
受取利息	5	10	21	31	25
一般会計補助金	0	0	1	1	1
雑収益	34	28	14	15	29
特別利益	0	0	0	0	0
費用	2,439	2,414	1,852	1,684	2,442
営業費用	2,182	2,170	1,630	1,492	2,181
人件費	545	509	321	230	301
経費	1,046	1,087	677	628	1,271
減価償却費	591	574	632	634	609
営業外費用	257	244	222	192	259
支払利息	121	106	96	82	73
繰延勘定償却等	136	138	126	110	186
予備費	0	0	0	0	2
特別損失	0	0	0	0	0
経常損益	323	121	225	349	10
純損益	323	121	225	349	10
累積剰余金(累積欠損金)	2,426	2,547	2,322	1,973	1,963

17年度実績から20年度見込までは消費税及び地方消費税相当額を含まない。21年度予算は当初予算であり、消費税及び地方消費税相当額を含む。

(2) 資本的収支

(単位:百万円)

項目名	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 予算
資本的収入	966	1,196	4	48	49
企業債	92	46	0	0	0
国庫補助金	158	137	3	12	0
その他	716	1,013	1	36	49
資本的支出	1,583	1,827	605	472	556
建設改良費	1,114	1,545	266	210	294
企業債償還金	469	282	339	262	262
その他	0	0	0	0	0
収支差引	617	631	601	424	507
補填財源	617	631	601	424	507
減債積立金	0	0	0	0	0
損益勘定留保資金等	617	631	601	424	507
差引	0	0	0	0	0

消費税及び地方消費税相当額を含む。21年度予算は当初予算である。

<20年度見込について>

<収益>

収益は、20億3,300万円で、前年度(20億7,700万円)に比べ2.1%減少した。これは、受託工事収益が増加したものの、給水収益が前年度(20億1,200万円)に比べ6.6%減の18億8,000万円となったことなどによるものである。

<費用>

費用は、16億8,400万円で、前年度(18億5,200万円)に比べ9.1%減少した。これは、退職手当の減等による人件費の減少や浄水場管理にかかる委託料の減少による物件費の減少などによるものである。

<収支差引>

この結果、収支差引は3億4,900万円の純利益となり、前年度(2億2,500万円)に比べ、1億2,400万円の収支改善となった。

<繰越欠損金>

なお、前年度からの繰越欠損金が23億2,200万円であるので、平成20年度末の未処理欠損金は19億7,300万円である。

(2)資本的収支

<資本的収入>

資本的収入については、4,800万円で、これは、建設改良費のうち、工業用水道改築事業に係る国庫補助金などである。

<資本的支出>

資本的支出については、4億7,300万円で、これは、工業用水道改築事業などの建設改良費並びに企業債の償還金である。

<収支差引>

この結果、収支差引で不足となる4億2,500万円は、損益勘定留保資金等で全額補てんした。

4. 経営収支の推移

(3) 貸借対照表

(単位:百万円)

	項目名	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 予算
資産の部	固定資産	15,959	16,812	16,408	15,974	15,824
	有形固定資産	15,959	16,812	16,408	15,974	15,824
	土地	3,337	3,337	3,337	3,337	3,337
	建物	151	762	118	102	89
	構築物	8,446	9,917	10,250	9,927	9,843
	機械及び装置	2,033	2,657	2,626	2,448	2,381
	車両運搬具	1	1	0	1	1
	工具、器具及び備品	1	1	14	13	31
	建設仮勘定	1,990	137	63	146	142
	無形固定資産	0	0	0	0	0
	投資	0	0	0	0	0
	流動資産	5,165	4,017	3,709	4,211	4,261
	現金預金	3,001	2,198	2,323	4,058	4,193
	未収金	98	148	30	15	28
	有価証券	1,618	1,631	1,299	0	0
	貯蔵品	28	31	19	46	6
前払金	420	9	38	92	34	
資産合計		21,124	20,829	20,117	20,185	20,085
負債の部	固定負債	0	0	0	0	0
	流動負債	2,611	1,572	975	910	938
	未払金	992	1,167	432	331	478
	前受金	1,617	403	542	577	458
	預り金	2	2	1	2	2
	その他流動負債	0	0	0	0	0
負債合計		2,611	1,572	975	910	938
資本の部	資本金	11,613	11,376	11,037	10,775	10,513
	自己資本金	8,040	8,040	8,040	8,040	8,040
	借入資本金	3,573	3,336	2,997	2,735	2,473
	剰余金	6,900	7,881	8,105	8,500	8,634
	資本剰余金	9,326	10,428	10,427	10,473	10,679
	国庫補助金	4,004	4,140	4,138	4,150	4,148
	一般会計補助金	0	0	0	0	0
	工事負担金	3,303	4,269	4,269	4,303	4,511
	分担金	0	0	0	0	0
	受贈財産評価額	2,019	2,019	2,020	2,020	2,020
	寄付金	0	0	0	0	0
	その他資本剰余金	0	0	0	0	0
利益剰余金(欠損金)	2,426	2,547	2,322	1,973	2,046	
資本合計		18,513	19,257	19,142	19,275	19,147
負債・資本合計		21,124	20,829	20,117	20,185	20,085

資産の部

< 固定資産 >

工業用水道改築事業、工業用水道広域化事業により、固定資産が概ね増加傾向にあったが、平成18年度で工業用水道広域化事業が終了した結果、19年度以降は減少傾向にある。

< 流動資産 >

工業用水道広域化事業(平成16～18年度)の事業進捗に伴い、大阪臨海工業用水道企業団から受け入れた工事負担金が次第に減少してきた結果、全体として減少傾向にあったが、19年度から単年度損益で剰余を確保したことにより現金預金が増加した結果、20年度は増加に転じている。これは、

なお、資金の運用を有価証券から定期預金等に切り替えているため、20年度は有価証券がゼロとなっている。

負債の部

平成18年度に広域化事業が終了したことにより、これにかかる前受金が減少した。19年度以降は横ばいとなっている。

資本の部

資本金については、企業債残高の減少に伴い借入資本金が減少傾向にある。

剰余金については増加傾向にある。これは、工業用水道改築事業、工業用水道広域化事業に伴い、国庫補助金、工事負担金が増加したこと、及び、19・20年度において、単年度損益において剰余を確保した結果、欠損金が減少したことによる。

6. 経営指標の推移

	指標名 (単位)	大阪市				類似団体 平均(19年度)
		17年度	18年度	19年度	20年度	
収益性	1 営業収支比率 (%)	95.3	103.5	126.5	136.3	118.1
	2 経常収支比率 (%)	86.7	95.0	112.2	120.7	117.0
	3 総収支比率 (%)	86.7	95.0	112.2	120.7	117.0
	4 累積欠損金比率 (%)	119.7	126.2	115.2	104.7	0.0
	5 不良債務比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全性・安全性	6 企業債償還元金対減価償却比率 (%)	79.4	49.2	53.7	41.2	72.5
	7 給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	6.0	5.3	4.8	4.3	4.8
	8 給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	29.2	28.5	31.4	33.7	32.3
	9 給水収益に対する企業債償還元金の割合 (%)	23.2	14.0	16.9	13.9	16.7
	10 給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	176.7	165.4	148.9	145.5	148.5
	11 流動比率 (%)	197.8	255.5	380.4	462.9	559.8
	12 自己資本構成比率 (%)	70.7	76.4	80.3	81.9	77.8
	13 固定比率 (%)	106.8	105.6	101.6	96.6	117.4
	14 繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.2	0.1	0.2	0.3	4.5
	15 基準内繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.2	0.1	0.2	0.3	0.4
	16 繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0.1	0.0	0.0	0.0	36.3
	17 基準内繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0.1	0.0	0.0	0.0	1.4
	18 市民1人あたり繰入金額 (千円/人)	0.002	0.001	0.002	0.002	不明
生産性・効率性	19 施設利用率 (%)	30.5	31.3	35.0	32.2	49.0
	20 最大施設稼働率 (%)	38.0	39.0	45.5	43.5	不明
	21 負荷率 (%)	80.3	80.2	76.9	74.2	不明
	22 固定資産回転率 (回)	0.13	0.12	0.12	0.12	0.14
	23 固定資産使用効率 (m ³ /万円)	20.95	20.39	20.29	19.16	33.11
	24 職員1人当たり給水収益 (千円/人)	36,751.8	38,787.1	55,892.6	52,230.2	80,236.3
	25 料金回収率 (%)	84.8	91.9	110.9	119.4	106.8
	26 供給単価 (円/m ³)	47.5	48.0	48.0	47.3	38.2
	27 給水原価 (円/m ³)	56.0	52.2	43.3	39.6	42.0
	28 基本料金 (円)	35.0	35.0	35.0	35.0	40.7
	29 超過料金 (円)	70.0	70.0	70.0	70.0	100.8
	30 給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	22.5	20.8	11.2	11.6	14.0
	31 職員1人あたりの人件費 (千円/人)	8,270.8	8,071.0	6,282.0	6,061.9	9,771.5
	32 職員1人あたりの給水量 (千m ³ /人)	608.0	659.3	924.8	850.1	1,493.6
	33 委託化率 (%)	24.7	23.5	23.6	16.9	12.6
	34 有収率 (%)	98.1	96.5	98.4	100.8	97.0

類似団体: 東京都・川崎市・横浜市・名古屋市・神戸市・北九州市(産炭地域振興対策事業分を除く)

7. 経営分析

- 1・2・3
費用の減少に伴う収支好転の結果、近年は全ての指標で100%を上回っており、類似団体と比べても良好な数値となっている。
- 4
19・20年度決算で単年度黒字となり累積欠損金が減少していることから、本指標が改善しつつある。
- 5
不良債務は発生していない。
- 6・9
企業償還金の減少に伴い、本指標が改善傾向にある。なお、19年度は、公的資金補償金免除繰上償還を活用して繰上償還を実施したことで一時的に悪化している。
- 7
平均利率の低下等による企業債支払利息減少の影響により改善傾向にある。
- 8
18年度までは減価償却費の減少に伴い改善傾向にあったが、19年度に桜宮配水場等の減価償却を開始したことに加え、20年度は給水収益が大幅に減少したことから、本指標が悪化している。
- 10
給水収益の減少はあるものの、企業債発行抑制や公的資金補償金免除繰上償還(19年度)により企業債残高が減少したことに伴い、本指標は改善している。
- 11
近年の流動負債減少傾向に加え、19・20年度の黒字化により流動資産が増加した結果、本指標が大きく改善した。
- 12
借入資本金の減少及び剰余金の増加の結果、本指標が改善している。
- 13
剰余金が増加傾向にあることから、本指標が改善傾向にある。
- 14～18
工業用水道においては、一般会計からの繰入金 の 比重は極めて小さい。
- 19・20
近年水需要が低迷する中、19年度の給水能力を減少させたことにより改善したものの、20年度は平均給水量が大幅に減少したため、本指標が悪化している。
- 21
18年度まではほぼ横這いで推移していたが、近年、1日平均給水量の減少幅が1日最大給水量の減少に比して大きく、本指標が悪化傾向にある。
- 22・23
近年、固定資産・営業収益・給水量の増減がほぼ同様の傾向で推移している結果、横這いとなっている。
- 24
19年度は業務効率化による人員減少に伴い改善されたが、20年度は給水収益が減少した結果、本指標が悪化している。
- 25・27
事業の効率化に伴う費用の減少により、給水原価が減少した結果、料金回収率が改善されつつある。
- 26
給水収益・総調定水量とも、18年度まではほぼ横這い、19年度以降は減少、とほぼ同様に推移していることから、横這いとなっている。
- 28・29
昭和59年5月に料金改定(29.6%)を実施した後は、消費税導入に伴う消費税及び地方消費税相当分の料金への転嫁を除いて料金改定を行っていない結果、類似団体より料金が比較的安価である。
- 30・31
効率化による人員減等による人件費減少により、本指標が改善している。
- 32
効率化による職員数の減少により19年度は大きく改善されたが、20年度は給水収益が大幅に減少したため悪化した。
- 33
20年度は、城東浄水場における配水運用の柴島浄水場からの遠隔管理化により、運転管理業務委託料が大幅に減少し、本指標が低下している。
- 34
近年は横這いで推移している。なお本指標は通常100%が上限となるが、本市工業用水道事業においては、給水量と使用水量との検針時期に差異があり、20年度は100%を超える結果となっている。
(参考:検針期間について)給水量:平成20年4月1日～21年3月末日
使用水量:平成20年3月1日～21年2月末日

8. 事業の課題

<収益性>

- ・平成20年度は、景気の急速な悪化の影響を受け給水収益が大きく落ち込んだものの、城東浄水場運転管理の効率化による委託料減少等の経営努力により、前年度に引き続いて単年度での経営収支は剰余を確保し、各経営指標も類似団体に比して良好な結果となっている。しかし、現在、景気が非常に厳しい状況にあり、給水収益の減少傾向が強まると思われることから、経営環境はいつそう厳しい状況になるものと考えられる。
- ・その一方で、依然として累積欠損金を有する中で、安定給水確保のための計画的な施設の更新・整備、総合的な震災対策は今後とも推進していく必要があり、経営状況はきわめて厳しいものと考えられる。

<健全性・安全性>

- ・流動比率については他団体より劣るものの、その他は、ここ数年企業債残高が減少していること等により、類似団体とほぼ同程度まで改善している。
- ・自己資本構成比率は、類似団体の平均と比較してやや高い数値となっており、健全性・安全性の高い財務体質と言える。

<生産性・効率性>

- ・施設能力は余力がある稼働状況となっている。
- ・効率化により19年度に職員数が大きく減少したものの、職員一人あたり給水収益及び給水量は、類似団体平均と比して低い数値となっている等、依然として高コスト体質と言える。
- ・類似団体に比較して、工業用水道料金が比較的安価である。

近年、水需要が低迷し給水収益が増加傾向に転じることが期待できない状況にあったが、現在、景気が非常に厳しい状況にあり、収益の大部分を占める給水収益の減少傾向が強まっており、20年度決算では物件費の削減等経営努力により前年度に引き続き単年度損益における剰余は確保したものの、経営環境はきわめて厳しい状況にあると考えられる。

このため、今後の事業運営においては、水道事業・工業用水道事業の一元的な施設運用管理をより推進するなど、効率的な事業運営による経費の節減に取り組むことにより、経営収支の安定を図り、また、累積欠損の解消に向け、より一層の経営努力を重ねていかなければならない。

< 参考 >

指標	(単位)	指標の説明
1 営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
2 経常収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$
3 総収支比率	(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
4 累積欠損金比率	(%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
5 不良債務比率	(%)	$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
6 企業債償還元金対減価償却比率	(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$
7 給水収益に対する企業債利息の割合	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$
8 給水収益に対する減価償却費の割合	(%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$
9 給水収益に対する企業債償還元金の割合	(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$
10 給水収益に対する企業債残高の割合	(%)	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$
11 流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
12 自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
13 固定比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$
14 繰入金比率(収益の収入分)	(%)	$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益の収入}} \times 100$
15 基準内繰入金比率(収益の収入分)	(%)	$\frac{\text{繰出基準内損益勘定繰入金}}{\text{収益の収入}} \times 100$
16 繰入金比率(資本の収入分)	(%)	$\frac{\text{資本勘定繰入金}}{\text{資本の収入}} \times 100$
17 基準内繰入金比率(資本の収入分)	(%)	$\frac{\text{繰出基準内資本勘定繰入金}}{\text{資本の収入}} \times 100$
18 市民1人あたり繰入金額	(千円/人)	$\frac{\text{繰入金}}{\text{大阪市人口}}$
19 施設利用率	(%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$
20 最大施設稼働率	(%)	$\frac{\text{1日最大給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$
21 負荷率	(%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日最大給水量}} \times 100$
22 固定資産回転率	(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}}{2}}$
23 固定資産使用効率	(m ³ /万円)	$\frac{\text{年間総給水量}}{\text{有形固定資産}}$
24 職員1人あたり給水収益	(千円/人)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定職員数}}$
25 料金回収率	(%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
26 供給単価	(円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
27 給水原価	(円/m ³)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$
28 基本料金	(円)	責任使用水量に対する給水料 (1m ³ あたり)
29 超過料金	(円)	責任使用水量を超える分に対する給水料(1m ³ あたり)
30 給水収益に対する職員給与費の割合	(%)	$\frac{\text{職員給与費(除、退職給与金)}}{\text{給水収益}} \times 100$
31 職員1人あたりの人件費	(千円/人)	$\frac{\text{職員給与費(除、退職給与金)}}{\text{損益勘定職員数}}$
32 職員1人あたりの給水量	(m ³ /人)	$\frac{\text{年間総給水量}}{\text{損益勘定職員数}}$
33 委託化率	(%)	$\frac{\text{委託料}}{\text{営業費用} - \text{減価償却費等}} \times 100$
34 有収率	(%)	$\frac{\text{年間実使用水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$

第2部

新地方公会計制度に基づく財務諸表

1. 概要

(1) 新地方公会計制度に基づく新財務諸表の作成に当たって

地方公共団体の公会計の整備については、平成 19 年 10 月 17 日付総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースの財務書類を整備することが要請されています。原則として国の作成基準に準拠し、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図り、基準モデル又は総務省方式改訂モデル(以下「改訂モデル」という。)を活用して作成することとされています。

これを受け大阪市においても、平成 20 年度決算から改訂モデルによる普通会計ベース及び連結ベースでの貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務諸表を公表することとしています。連結ベースの財務諸表を作成するに当たっては、連結対象となる会計・団体・法人(以下「連結対象法人等」という。)における既存の決算書類を基礎として必要な組替・修正を行い、さらに連結対象法人等間で行われる内部取引を、一定の基準のもとに相殺消去することとなります。

大阪市工業用水道事業会計は、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)及び関係諸規定に準拠して各決算諸表(以下「法定決算書類」という。)を作成し、大阪市監査委員の審査に付しておりますが、国の基準に準拠した新財務諸表となるよう貸借対照表及び行政コスト計算書については、法定決算書類から組替を行い、さらに必要な修正を加えました。また、純資産変動計算書及び資金収支計算書は対応する法定決算書類がありませんので、新たに作成しております。なお、アニュアルレポートに掲載している新財務諸表の数値は、既存の決算書類の組替・修正を行ったもので、内部取引の相殺消去前のものとなっております。

(2) 国の基準に準拠した新財務諸表について

貸借対照表

貸借対照表は法定決算書類の貸借対照表と同じ名称で、年度末時点における資産・財産とその調達財源の状況を表しており、資産の部、負債の部、純資産の部として区分されます。なお、法定決算書類との主な違いについては、次頁の「4. 新財務諸表で必要な修正点について」に記載しています。

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、資産形成などを除いた1年間の経常的な行政活動に伴うコスト(純行政コスト)を表しています。1年間の行政サービスに係る経費である行政コストから、その行政サービスの直接の対価として得られた財源である行政サービス収入を差し引いて純行政コストを求めることから、収入が経費を上回っていれば、純行政コストは負の数()として表示されます。法定決算書類との主な違いについては貸借対照表同様、次頁の「4. 新財務諸表で必要な修正点について」に記載しています。

純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、資産負債の差額である純資産が1年間にどのように変動したのかを表しており、純資産の部は公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に区分されています。

- (1) 公共資産等整備国府補助金等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・府から補助を受けた部分です。
- (2) 公共資産等整備一般財源等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・府補助金と地方債を除いた部分です。
- (3) その他一般財源等は、純資産総額から(1)公共資産等整備国府補助金等、(2)公共資産等整備一般財源等、(4)資産評価差額を差し引いた額です。
- (4) 資産評価差額は、売却可能資産を時価評価したことにより評価額が変動した額です。

資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の資金の流れの収支を、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の3つに区分して表しています。

- (1) 経常的収支の部は、公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない収支のことです。

(2) 公共資産整備収支の部は、公共資産整備に伴う支出及び当該支出に充てた財源のことです。

(3) 投資・財務的収支の部は、

- ・ 投資及び出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれらの財源
- ・ 貸付金元金回収による収入
- ・ 地方債元金償還による支出
- ・ 公共資産売却による収入などのことです。

(3) 新財務諸表への組替に際して生じる数値の差について

法定決算書類である損益計算書から新財務諸表へ組替を行った場合、行政コストで決算数値に差が生じています。これは、行政コストは損益計算書の営業費用、営業外費用の合計額となりますが、営業費用のうち現金支出を伴わない資産減耗費は含まれません。これは、資産減耗費が純資産変動計算書の臨時損益である公共資産除売却損益に計上され、行政コストとはならないためです。

(4) 新財務諸表で必要な修正点について

貸借対照表

- (1) 退職手当引当金及び賞与引当金を計上しています。
- (2) 回収不能見込額を計上しています。
- (3) 企業債を資本金から負債へ振替えています。

行政コスト計算書

- (1) 退職手当引当金繰入等及び賞与引当金繰入等を計上しています。
- (2) 回収不能見込計上額をして計上しています。
- (3) 資本的収入である工事負担金及び分担金を行政サービス収入としています。

(単位:千円)

	貸借対照表 (修正前)	修正	貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
[資産の部]			
1. 公共資産			
(1) 有形固定資産	15,974,333		15,974,333
地方公共団体計	15,974,333		15,974,333
(2) 売却可能資産	0		0
公共資産合計	15,974,333	0	15,974,333
2. 流動資産			
(1) 資金	4,057,683		4,057,683
(2) 未収金	15,145		15,145
(3) その他	138,013		138,013
(4) 回収不能見込額	0	42	42
流動資産合計	4,210,841	42	4,210,799
資産合計	20,185,174	42	20,185,132

< 貸借対照表への修正 >

回収不能見込額

未収金のうち将来回収不能となることが見込まれる額を計上する。算定方法は、過去5か年の不納欠損累計額を過去5か年の未収金累計額で除して不納欠損実績率を算定し、その実績率を当年度未収金残高に乗じて、回収不能見込額を算定している。

公営事業地方債

左記法定決算書類の企業債を純資産の部から負債の部へ振替え。ただし、翌年度償還予定額は流動負債となるため除く

退職手当引当金

当年度末に全職員が退職した場合の退職手当支給見込額を引当金として計上する。ただし、翌年度支給予定額は流動負債となるため除く

翌年度償還予定額

借入資本金合計のうち翌年度償還予定額

翌年度支払予定退職手当

年度末退職手当支給見込額のうち翌年度支払予定額

賞与引当金

平成21年6月支給予定の賞与のうち、当期に属する平成20年12月から平成21年3月までの4ヵ月分を引当金として計上する。

公共資産等整備一般財源等

借入資本金合計を負債の部へ振替え

その他一般財源

退職手当引当金、賞与引当金、回収不能見込額を負債へ計上したことによる純資産の減。

[負債の部]			
1. 固定負債			
(1) 地方公共団体			
公営事業地方債		2,473,055	2,473,055
地方公共団体計		2,473,055	2,473,055
(2) 退職手当引当金		116,435	116,435
固定負債合計	0	2,589,490	2,589,490
2. 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額			
地方公共団体		261,932	261,932
翌年度償還予定額計		261,932	261,932
(2) 未払金	331,089		331,089
(3) 翌年度支払予定退職手当		60,227	60,227
(4) 賞与引当金		16,699	16,699
(5) その他	578,654		578,654
流動負債合計	909,743	338,858	1,248,601
負債合計	909,743	2,928,348	3,838,091

[純資産の部]			
1. 公共資産等整備国府補助金等	4,150,033		4,150,033
2. 公共資産等整備一般財源等	9,804,622	2,734,987	7,069,635
3. その他一般財源等	3,301,098	193,403	3,107,695
4. 資産評価差額	2,019,678		2,019,678
純資産合計	19,275,431	2,928,390	16,347,041
負債及び純資産合計	20,185,174	42	20,185,132

3 . 行政コスト計算書

< 財務諸表の見方 >

左に法定決算書類の損益計算書、右に新財務諸表の行政コスト計算書を掲載し、見開きで法定決算書類から新財務諸表へ流れをそれぞれ財務諸表の横に説明を入れて示しています。左では、法定決算書類から新財務諸表である行政コスト計算書へ決算数値の組替を記載し、右では新財務諸表で新たに必要となる修正事項を記載しています。最終的な新財務諸表は右の二重線で囲まれた列になります。

損益計算書(法定決算書類)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	1,880,287,500	円	
(2) 受託工事収益	105,905,899		
(3) その他営業収益	250		1,986,193,649 円
2. 営業費用			
(1) 浄水送水費	599,617,198		
(2) 配水費	94,967,127		
(3) 受託工事費	109,241,306		
(4) 総係費	52,531,285		
(5) 減価償却費	634,346,278		
(6) 資産減耗費	1,985,926		1,492,689,120
営業利益			493,504,529 円
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	31,350,070		
(2) 一般会計補助金	902,000		
(3) 雑収益	14,938,947		47,191,017
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	81,703,240		
(2) 他会計分担金	109,514,745		
(3) 雑支出	402,376		191,620,361
経常利益			144,429,344
当年度純利益			349,075,185
前年度繰越欠損金			2,322,074,227
当年度未処理欠損金			1,972,999,042

< 右記の行政コスト計算書(修正前)への組替 >

人件費
営業費用のうち人件費。ただし、受託工事にかかる人件費は除く

物件費
営業費用のうち動力費、光熱水費、通信運搬費、材料費、薬品費、委託料、受託工事費(人件費を含む)等

維持補修費
営業費用のうち修繕費、路面復旧費

減価償却費
営業費用のうち減価償却費

補助金等
営業費用のうち負担金

支払利息
営業外費用のうち支払利息

回収不能見込計上額
営業外費用 雑支出のうち不納欠損額。なお、平成20年度不納欠損額は0である。

その他行政コスト
上記以外の営業費用、営業外費用。ただし、営業費用のうち、現金支出を伴わない資産減耗費は除く

事業収益
営業収益

その他特定行政サービス収入
営業外収益のうち受取利息、雑収益。ただし、雑収益は普通会計からの繰入金を除く

他会計補助金等
営業外収益のうち一般会計補助金及び雑収益のうち普通会計からの繰入金

(単位:千円)

< 行政コスト計算書への修正 >

	行政コスト計算書 (修正前)	修正	行政コスト計算書 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
(経常行政コスト)			
人件費	218,228	18,073	200,155
退職手当引当金繰入等		42,342	42,342
賞与引当金繰入等		16,699	16,699
物件費	641,400		641,400
維持補修費	51,341		51,341
減価償却費	634,346		634,346
補助金等	55,060		55,060
支払利息	81,547		81,547
回収不能見込計上額	0	102	102
その他行政コスト	402		402
行政コスト合計	1,682,324	40,866	1,723,190
(経常収益)			
分担金・負担金・寄附金		34,045	34,045
事業収益	1,986,194		1,986,194
その他特定行政サービス収入	41,610		41,610
他会計補助金等	5,581		5,581
行政サービス収入合計	2,033,385	34,045	2,067,430
(差引)純行政コスト	351,061	6,821	344,240

人件費

人件費に含まれる退職手当及び賞与のうち、既に引当てた額を控除する

退職手当引当金繰入等

貸借対照表の退職手当引当金に、当年度繰入れた額

賞与引当金繰入等

貸借対照表の賞与引当金に、当年度繰入れた額

回収不能見込計上額

貸借対照表上の回収不能見込額に当年度計上した額。

分担金・負担金・寄付金

資本的収入である工事負担金及び分担金を経常収益として計上する

(差引)純行政コスト

行政コストから行政サービス収入を差引いて純行政コストを算出するため、収入が費用を上回っていれば、負の数()として表示されます。

4 . 純資産変動計算書

〔 自 平成20年4月 1 日
至 平成21年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国府補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	15,992,892	4,138,137	7,253,451	2,581,626	2,019,678
純経常行政コスト	344,240			344,240	
一般財源	0			0	
補助金等受入	12,007	12,007		0	
臨時損益					
公共資産除売却損益	1,986			1,986	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			189,821	189,821	
公共資産処分による財源増			1,999	1,999	
貸付金・出資金等への財源投入			0	0	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			0	0	
減価償却による財源増			634,346	634,346	
地方債償還等に伴う財源振替			261,606	261,606	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	112	111	1,102	1,103	
期末純資産残高	16,347,041	4,150,033	7,069,635	3,107,695	2,019,678

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部が1年間にどのように変動したのかを表しています。純資産の部は公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に区分されています。

(1) 期首・期末純資産残高

公共資産等整備国府補助金等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・府から補助を受けた部分です。

公共資産等整備一般財源等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・府補助金と地方債を除いた部分です。

その他一般財源等は、純資産総額から 公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、 資産評価差額を差し引いた額です。

資産評価差額は、売却可能資産を時価評価したことにより評価額が変動した額です。

(2) 純経常行政コスト

行政コスト計算書で算定した純行政コストを「その他一般財源等」に計上します。行政コスト計算書では収益が費用を上回る場合は負の数()となっていました。純資産変動計算書では正の数となります。

(3) 補助金等受入

公共資産の整備に充てる国府補助金で、「公共資産等整備国府補助金等」に計上されます。

(4) 臨時損益

行政コスト計算書に含まれない、除却費用が「その他一般財源等」に計上されません。

(5) 科目振替

公共資産整備への財源投入

当年度建設改良費のうち補助金収入を除く額が、公共資産の整備により「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。

公共資産処分による財源増

固定資産売却代金及び現金支出を伴わない資産減耗費の合計額が、公共資産の処分により「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。

貸付金・出資金等への財源投入

貸付・出資等により「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。なお、平成 20 年度は貸付・出資金等への財源投入はありません。

貸付金・出資金等の回収等による財源増

貸付・出資等の回収により「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。なお、平成 20 年度は貸付金・出資金等の回収等はありません。

減価償却による財源増

当年度の減価償却費が「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。

地方債償還等に伴う財源振替

地方債の償還により「その他一般財源等」が「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。

(6) 資産評価替えによる変動額

売却可能資産を年度末に時価評価するために、評価による増減を計上します。工業用水道事業会計は売却可能資産がないため、資産評価替えによる変動額ははありません。

(7) 無償受贈資産受入

資産を無償で受贈したことによる評価額を計上します。平成 20 年度は無償で受贈した資産はありません。

5 . 資金収支計算書

(自平成20年4月1日)
(至平成21年3月31日)

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	218,228
物件費	823,564
補助金等	55,060
支払利息	81,547
その他支出	51,342
支出合計	1,229,741
事業収入	2,036,759
諸収入	40,217
他会計繰入金等	5,581
収入合計	2,082,557
経常的収支額	852,816

資金収支計算書

資金収支計算書は、貸借対照表上の資金が1年間にどのように増減したのかを、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部に区分して表していません。

経常的収支の部

公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない資金の収支を表しています。

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	201,939
支出合計	201,939
国府補助金等	12,007
その他収入	34,058
収入合計	46,065
公共資産整備収支額	155,874

公共資産整備収支の部

公共資産整備に伴う支出及び当該支出に充てた財源の収支を表しています。

3 投資・財務的収支の部	
地方債等償還額	261,606
支出合計	261,606
投資及び出資金	1,299,160
収入合計	1,299,160
投資・財務的収支額	1,037,554

投資・財務的収支の部

投資及び出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれらの財源
 ・貸付金元金回収による収入
 ・地方債元金償還による支出
 ・公共資産売却による収入
 などの収支を表しています。

当年度資金増減額	1,734,496
期首資金残高	2,323,187
期末資金残高	4,057,683

6 . 注記

重要な会計方針

1 公共資産

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっています。ただし、取替資産(量水器及び口径 150mm 以下の配水管)については取替法によっています。

(2) 国庫補助金等の処理

国等から補助金を受け入れて固定資産を取得した場合には、圧縮記帳によらず工事完成時に当該工事費の全額を固定資産の帳簿原価として計上しています。また、減価償却費は、帳簿原価から受け入れた補助金を減じた額を「みなし帳簿原価」として算出しています。

2 流動資産

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は移動平均法による原価法によっています。

3 引当金等の計上基準

(1) 退職手当引当金

特別職を含む全職員が年度末に自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額を計上しています。

(2) 賞与引当金

翌年度 6 月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、6分の4を計上しています。

(3) 回収不能見込額

過去の不納欠損実績率により計上しています。

4 資金収支計算書における資金の範囲

資金収支計算書における資金の範囲は、現金及び預金からなっています。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

その他重要な事項

当事業年度より、「総務省方式改訂モデル」を適用しています。4表で構成され、その内、行政コスト計算書と資金収支計算書が従前の損益計算書とキャッシュフロー計算書にそれぞれ相当します。純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間にどの様に変動したかを表したものです。

7. 用語解説

『貸借対照表』

有形固定資産	サービスを提供するために有している資産など
売却可能資産	すでにサービスの提供を終えた、遊休資産や未利用資産などの売却が可能な資産
未収金	貸付金・使用料などの収入未済額のうち、1年以内に発生したもの
回収不能見込額	長期延滞債権や未収金のうち、将来回収不能と見込まれる額 (過去の不納欠損の実績などから算定)
公営事業地方債	財政収支の不足を補うために、年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金
退職手当引当金	将来発生するであろう退職手当見込額を負債計上したもの (特別職を含む全職員が年度末に自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額) (翌年度支払予定のものは、流動負債の「翌年度支払予定退職手当」に計上)
翌年度償還予定額	地方債や借入金のうち翌年度に返済すべきもの (翌々年度以降に返済が生じるものは固定負債に計上)
未払金	支払期限が次の決算日の翌日から起算して1年以内のもの
賞与引当金	将来発生するであろう期末勤勉手当見込額を負債計上したもの (翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、6分の4を計上)
公共資産等 整備国府補助金等	行政サービスを提供するための資産を取得した財源のうち、国・府から補助を受けた部分
公共資産等 整備一般財源等	行政サービスを提供するための資産を取得した財源のうち、国府補助金と地方債を除いた部分
その他一般財源等	公共資産等以外の財産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額 (翌年度以降使用できる財源)
資産評価差額	資産の評価額と取得原価の差額

『行政コスト計算書』

人件費	給与費(報酬、給料、各種手当など)から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額
退職手当引当金繰入等	貸借対照表上の引当金に、当年度繰入れた額
賞与引当金繰入等	貸借対照表上の引当金に、当年度繰入れた額
物件費	消耗品費・光熱水費・通信運搬費・委託料などの経費
維持補修費	施設などの維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額
補助金等	各種団体や市民、他の地方公共団体に対する補助金・負担金などの額
支払利息	公営事業地方債利子償還額、一時借入金利子
回収不能見込計上額	貸付金や未収金などについて、貸借対照表上の回収不能見込額に当年度計上した額
事業収益	事業に関する利用料、使用料など
その他特定行政サービス収入	受取利息や雑収入など(行政サービスとの直接対応関係はない経常的な収入)
純行政コスト	純経常行政コストともいい、経常行政コストから経常収益を差し引いた金額

『純資産変動計算書』

純経常行政コスト	行政コスト計算書により算定される、経常行政コストから経常収益を控除したもの
地方債償還等に伴う 財源振替	公共資産にかかる地方債償還などに伴う財源の振替
公共資産整備への 財源投入	貸借対照表の公共資産を整備するために投じられた財源の変動
公共資産処分による 財源増	土地の売却など資産処分による財源の変動
貸付金・出資金等への 財源投入	貸借対照表の投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源の変動
貸付金・出資金等の 回収等による財源増	投資及び出資金、貸付金、基金の返済などによる財源の変動
減価償却による財源増	減価償却による公共資産等形成の財源からその他一般財源などへ振替
資産評価替えによる 変動額	資産の時価評価に伴う価値の増減
無償受贈資産受入	寄附等により無償で資産を受贈した場合に貸借対照表に追加計上した評価額

『資金収支計算書』

経常的収支の部	事業を運営する上で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
公共資産整備収支の部	建物、構築物など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源
投資・財務的収支の部	外郭団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの経費及び財源

平成 20 年度
工業用水道事業会計 アニュアルレポート
大阪市水道局総務部経理担当
Tel : 0 6 6 6 1 6 - 5 4 5 2